

相続登記以外の不動産登記費用（税込）

	司法書士報酬	実費
売買登記	約 6.6 万円～	土地の登録免許税：固定資産評価額の 1.5% 建物の登録免許税・固定資産評価額の 2%（減税適用の場合 0.3%） 登記情報の取得：1 通 333 円 登記事項証明書：1 通 500 円 その他郵送費、交通費
贈与登記	約 6.6 万円～	土地の登録免許税：固定資産評価額の 2.0% 建物の登録免許税・固定資産評価額の 2% 登記情報の取得：1 通 333 円 登記事項証明書：1 通 500 円 その他郵送費、交通費
財産分与登記	約 6.6 万円～	土地の登録免許税：固定資産評価額の 2.0% 建物の登録免許税・固定資産評価額の 2% 登記情報の取得：1 通 333 円 登記事項証明書：1 通 500 円 その他郵送費、交通費
抵当権抹消登記	約 13,200 円～	登録免許税：不動産 1 個につき 1,100～円 登記情報の取得：1 通 333 円 登記事項証明書：1 通 500 円 その他郵送費、交通費

※抵当権を抹消する前提として、住所変更の登記が必要となる場合には、その費用が加算されます。